



Title	『河海抄』 卷十論 : 後人増補混入の可能性を中心に
Author(s)	松本, 大
Citation	語文. 2014, 103, p. 14-26
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/70941
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『河海抄』 卷十論

——後人増補混入の可能性を中心に——

松 本 大

一 はじめに

四辻善成によって編まれた『河海抄』は、『源氏物語』の注釈史において極めて重要な注釈書の一つでありながら、諸本系統の検討が未だ十分に行われていない。

現存伝本のいくつかに残された奥書によると、『河海抄』の諸本は、將軍家献上本であった中書本系統と、後に作者である四辻善成自身によって増補改訂された覆勘本系統とに分類出来る。この奥書を基準として、大津有一氏は早くに諸本を分類したものの^①、大津氏以降、内容による系統分類の検証はほとんど行われて来なかった。

注記内容から諸本を検証した稀少な研究としては、島崎健氏の論考が挙げられる。島崎氏は、卷十一の御幸巻に見える『李部王記』の引用記事が両系統を区分する指標と成り得ると指摘した上で、天理図書館蔵伝一条兼良筆本、龍門文庫蔵伝正徹筆本、天理

図書館蔵文明十三年奥書本の三本を、中書本系統の核に成りうる本として提示された。

しかし、この島崎氏の指摘には問題が残る。これまで稿者が行った調査によると、調査可能であった天理図書館蔵伝一条兼良筆本と龍門文庫蔵伝正徹筆本の二本に関しては、明らかに後発の本文を有しており、当初の姿を留めるとは言い難い。このような誤判断を招いた要因は、奥書を尊重しすぎた上に、注釈内容を悉皆的に調査しなかった点に求められる。

これまで稿者は、卷九を対象として、注記内容に即した新たな系統分類を行った^②。本稿では、これに続くものとして、卷十を対象として諸本を系統分類するとともに、注記の増補改訂や後人の書写校合の際に発生した諸問題を扱うこととする。特に、これまで島崎氏によって中書本系統の善本とされてきた、天理図書館蔵伝一条兼良筆本と龍門文庫蔵伝正徹筆本の二本を中心に扱い、両本の性格を明らかにする。

二 注記内容の検討

『河海抄』巻十は、玉鬘・初音・胡蝶・螢の四巻を扱う。伝本によつては、巻九と合綴されている場合もある。また、螢巻の末尾に、中書本の特徴とされる散位基重の奥書を持つものもある。⁽⁶⁾ 本稿においては、紙面の都合上、これらの書誌的事項について詳しく述べることは避け、あくまで注記内容からの系統分類を行うこととする。

先に示した拙稿によつて、『河海抄』諸本は、大まかにはA・B・C類の三系統に分類することが可能である。A類は、彰考館二十冊本に代表される系統である。この系統は、近衛家を経由した系統で、比較的原態を留めると目される。B類は、尊経閣文庫蔵十一冊本や、角川書店版の底本である天理図書館蔵文禄五年奥書本に代表される系統であり、漢籍・仏典・記録などを用いた漢文注記が重点的に増補されていることが特徴である。C類は、三条西実隆自筆本に代表される系統であり、A・B類よりも注記の分量が増す傾向にある。本稿においても、ひとまずはこの枠組みを利用し、注記内容に検証を加えることとする。

この三者の関係が最もよく分かる例として、以下に螢巻の一例を示す。

A類（静嘉堂文庫蔵十冊本）

仏のいとうるはしき心にてとき給ふみのりにも

仏は四意趣に住して説法し給也

はうへんといふ物ありてさとりなき物はこゝかしこたかふ也
うたかひをきつへくなむ

法花未得謂得未証謂証の心歟

B類（角川書店版）

仏のいとうるはしき心にてとき給ふみのりにもはうへんといふ物ありてさとりなき物はこゝかしこたかふ也

仏は四意趣に住して説法し給也所謂別義意別時意長時意平等意也

うたかひをきつへくなむ

法花未得謂得未証謂証の心歟

C類（天理図書館蔵伝一条兼良筆本）

仏のいとうるはしき心にてとき給ふみのりにも

仏は四意趣に住して説法し給也所謂別義意別時意長時意平等意也

はうへんといふ物ありてさとりなき物はこゝかしこたかふ也
うたかひをきつへくなむ

法花未得謂得未証謂証の心歟

見出し本文の異同（傍線部）と、注記の増補（波線部）が確認出来る。波線部の増補を踏まえると、注記内容としては波線部を持たないA類が当初の形と判断される。見出し本文の異同としては、A・C類とB類とに二分される。見出し本文のみでは、どちらの形態が古いものかの判断はつかないが、C類の注記が波線部以外A類と同じであることから、C類はA類をもとに増補されたもの

と考えることが出来る。B類は、C類と同様の注記内容を持つものの、見出し本文が異なることから、A・C類のような直線的な影響関係は想定出来ず、全く別の系統と捉えるべきであろう。当該注記からは、A類が初期の形態を保ち、B・C類はそれに続くもの、と認定される。

C類に分類される諸本には、天理図書館蔵伝一条兼良筆本・龍門文庫蔵伝正徹筆本が含まれるが、これらは明らかに後発の本文を有している。最も顕著な一例を以下に挙げる。

A類 (静嘉堂文庫蔵十冊本)

よしある火をけにし、うをくゆらかしてものことにしめたる
にえひかうのかのまかへる

一説薫物の火とりの事也^{云々}案之普通火桶歟

裏衣香方

零陵香七分 沈香二分 丁子二兩 蘇香二兩 簾唐二兩 霍香三兩 鬱金一兩

麝香半分

右六種各別搗為散和合唯蘇合簾唐以手扳碎和且好

或衣被香 浥衣香方 千金翼方

沈香 苜蓿香各五兩 丁香 甘松香 霍香 青木香 艾納方 鵝

舌香 雀惱香各二兩 射香半兩 白檀香三兩 零陵香十兩

B類 (角川書店版)

よしある火をけにし、うをくゆらかしてものことにしめたる
にえひかうのかのまかへる

一説薫物の火とりの事也^{云々}案之普通火桶歟

裏衣香方

零陵香七分 沈香二分 丁子二兩 蘇香二兩 簾唐二兩 霍香三兩 鬱金一兩

麝香半分

右六種各別搗為散和合唯蘇合簾唐以手扳碎和且好

浥衣香方 千金翼方

沈香 苜蓿香各五兩 丁香 甘松香 霍香 青木香 艾納方 鵝

舌香 雀惱香各二兩 射香半兩 白檀香三兩 零陵香十兩

一説衣被香 鬱香異名也見延喜式^{云々}或衣被香

C類 (天理図書館蔵伝一条兼良筆本)

よしある火をけにし、うをくゆらかしてものことにしめたる
にえひかうのかのまかへる

一説薫物の火とりの事也^{云々}案之普通火桶歟

裏衣香方 零陵香七分 沈香二分 丁子二兩 蘇香二兩 簾唐二兩

霍香三兩 鬱金一兩 麝香半分

右六種各別搗為散和合唯蘇合簾唐以手扳碎和且好一説衣

比香 麝香異名也見延喜式^{云々}衣被香 浥衣香方 千金翼

方 沈香 苜蓿香各五兩 丁香 甘松香 霍香 青木香 艾納方

葉ノ名可尋 葉ニハ非ス 鵝舌香 雀惱香各二兩 射香半兩 白檀香三兩

零陵香十兩

又古老ノ尼君ノ秘事トテ申ハ衣被香ハ麝香半分 沈香三分二

白檀三分一 何モ最上品ヲ取合テ少シナマセンシナル日葛

ニテ合^{云々}此外ニ檳榔子ヲ少シ粉ニシテ入^{云々}冷キ匂ノ増

也^{云々}最少分可加^{云々}譬ハ薫十兩ナラハ檳榔子一分斗ト

云々惣ノ匂ヲマトムル様ノ有也云々譬ハ当時三草ト云薰ノ同類也

C類 (龍門文庫藏伝正徹筆本)

えひかうのかのまかへる

一説薰物の火取の事也云々案之普通火桶敷

裏衣香方

零陵香為長朝臣流 沈香二分 丁子二両 蘇香二両 簷唐二両 霍香

三両 麝金一両 麝香半

右六種各別擣為散和合唯蘇合簷唐以手拔碎和且好

浥衣香方 千金翼方

沈香 苜蓿香各五両 丁香 甘松香 霍香 青木香為長朝臣流 艾

納方藥ノ名可尋 藥ニハ非ス 為長朝臣流 鷄舌香 雀惱香各一両 射香半 兩白檀

香三両 零陵香十両

一説衣比香麝香異名也見延喜式云々衣被香 衣比香

裏書云

私云エヒ香ハシヤカウノ異名也

又古老ノ尼君ノ秘事トテ申ハ衣被香ハ麝香半分沈香三分

二白檀三分一イツレモ最上品ヲ取合テ少シナマセンシナ

ルカツラニテ合云々此外ニビンラウシヲ少粉ニシテ入云々

冷キ匂ノマサル也云々最少分加ヘシト云々タトヘハ薰十両

ナラハヒンラウシ一分斗ト云々惣ノ匂ヲマトムル様ノ有

也云々タトヘハ当時三草ト云薰ノ同類也

これは、初音巻の注記であり、裏衣香の調合法を示したものであ

る。波線部の所在が若干異なる点と、C類のみに確認出来る傍線部の増補が、諸本間の異同として指摘出来る。注目すべきは傍線部の増補記事であり、二種類の調合法に加えて、「古老ノ尼君」の調合法が提示されている⁽⁸⁾。

龍門文庫藏伝正徹筆本においては、増補部分は、「裏書云」と提示され、次いで「私云エヒ香ハシヤカウノ異名也」と私説が入り、その後「古老ノ尼君」説が続く、といった形で存在している。この傍線部は、他の注記とは異なり、漢字片仮名表記によつて注記が施されている点から、後の増補である可能性が高い。「裏書云」の部分が、私説のみを指すのか、「古老ノ尼君」説までをも指すのか、判断に迷うが、ここでは両者が後補である点を重く見たい。つまり、傍線部を特徴的に持つC類は、A・B類よりも増補が加わった系統と認められ、天理図書館藏伝一条兼良筆本や龍門文庫藏伝正徹筆本は後発の本文ということになる。裏書の問題については、次節で詳しく取り扱う。

また、同じくC類の天理図書館藏伝一条兼良筆本と龍門文庫藏伝正徹筆本とは、見出し本文に異同が見られる。龍門文庫藏伝正徹筆本は「えひかうのかのまかへる」と見出し本文前半を省略しているが、これは書写の過程において欠落したものと考えられる。というのも、他の伝本の中には、この見出し本文を二行書きにするものが見え、「えひかうのかのまかへる」は二行目に相当するのである。つまり、見出し本文の一行目を書き落とした、もしくは二行目のみを見出し本文と判定したことが想定されるので

ある。⁽¹⁰⁾ 当該注記からも分かるように、C類内における下位分類が求められるが、これについても次節で述べる。

以上見てきたように、三系統の注記を比較すると、ある程度の後後関係を窺うことが可能である。しかし、この三類の關係は、全ての異同箇所において判別されるものではない。例えば、玉鬘卷「しみつのみてらの觀世音寺に」の注記は、注記の提示順が三者三様に異なるものの、その注記成立の前後關係や増補改訂の過程については一概に判定出来ない。⁽¹¹⁾ そのため、前後關係が判断可能な事例の積み重ねを行うことでしか結論は導けず、一つの注記のみで系統間の影響關係を判断することは困難である。

B類が当初の形態を残すと思われる箇所は、次の例である。

B類（角川書店版）

ゆめみたまひていとよくあはする物めしてあはせ給けるに

（一行空き）

をんなこの人のこになることは

下壳上簾乃安斯寝乃寐乃興乃占我夢吉夢維何維熊維熊維

熊維熊大人占之維熊維熊男子之祥維熊維熊女子之祥

詩小
雅斯子篇

右の例は、蜚卷卷末の注記群である。B類では、この部分に二注記が存在し、前半は見出し本文のみとなっている。⁽¹²⁾ これがA・C類においては、後半の見出し本文が前半の見出し本文に接続し、一つの注記として示されるのである。そもそも当該箇所の物語本文は、⁽¹³⁾

夢見たまひて、いとよく合はする者召して合はせたまひけるに、「もし年ごろ御心に知られたまはぬ御子を、人のものになして、聞こしめし出づることや」と聞こえたりければ、「女子の人の子になることはをさをさなしかし。いかなることにかあらむ」など、このころぞ思ひのたまふべかめる。

（③二二九）

となっており、傍線部で示した見出し本文が連接することはあり得ない。もともと空行であった部分が、書写を繰り返すうちに詰められてしまった結果、見出し本文が連続しているとの錯覚を招いたのであろう。この現象は他の巻にも散見され、例えば巻十五・御法巻の巻末注記でも全く同様の錯誤が起こっている。この部分を一注記として掲げるA・C類は誤りであり、B類の形態こそが本来の姿と認定出来る。

またC類についても、僅かではあるものの、A・B類よりもとの形を留めると思われる箇所が存在する。以下に示す蜚卷の例がそれである。

C類（熊本大学附属図書館北岡文庫蔵本）

さかしらにわかこといひて

（一行空き）

B類（角川書店版）

さかしらに我といひて

さかしらに夏は人まね篠の葉のさやく霜夜を我ひとりぬる

A類（静嘉堂文庫蔵十冊本）・C類（天理図書館蔵伝一条兼良
筆本・龍門文庫蔵伝正徹筆本）

さかしらに我子といひて

さかしらに夏は人まねさ、のはの

C類の中でも熊本大学附属図書館北岡文庫蔵本に代表される諸本では、見出し本文のみが提示されるに留まり、注記部分は空行のままにおかれている。これに対して、B類では、「さかしらに夏は人まね……」の和歌が加えられており、さらにA類と一部のC類においては、引歌の下の方が省略された形となっている。もともと空行であった箇所¹⁴に注記を増補していく姿勢は、他の箇所においてもそのまま見られる現象である。多くは、A・B類で空行だったものがC類において増補される傾向にあるが、ここではC類が初期の形態を持つと考えられる。

このように、各注記ごとで前後関係が異なる場合があるが、大まかな傾向としては、A類が比較的当初の姿を留める箇所が多く、B・C類は増補が施された形態を持つ。B類とC類における注記増補は、直線的な増補関係ではなく、それぞれ別の経緯で施されたと考えるべき差異が各所に存在する。特に、B類の特徴的増補である、漢籍・仏典・記録等の漢文注記において、この傾向が強い。なお、A・B類については系統内部に大きな異同はほとんど見られないが、C類の諸本においては更に下位分類が可能である。残存伝本においてはC類に分類されるものが最も多く、各伝本の性格を把握するためにも、更なる細分化の必要がある。

三 C類における下位分類

ここからは、C類の諸本間の異同を中心に検討を加える。C類の諸本を比較すると、注記内容は大凡一致し、特徴的な増補も共通して施されているのではあるが、ごく僅かな点で見逃せない差異が存在する。

次に示す注記は、注記内容ではなく、注記の存在する位置が異なる例である。

弁の少将

永篠安人 左京大夫父不見左中弁近衛少将延暦廿三年正月廿七日任参議 中弁少将猶如元

これは、初音巻に存在する注記である。伝本によっては冒頭に細字で「在所可勘」と付される場合もある。この注記は、A類は「このとのうちいてたる」の注記の直後にあり、B類は「このとのうちいてたる」の注記の直前、もしくは見出し本文の下部に見える。これがC類になると、「このとのうちいてたる」の注記からかなり後方に位置する、「はんすんらく御くちすさひにの給て」の注記の直前（踏歌に関わる長大な注記の直後）に確認されるのである。C類の中でも、熊本大学附属図書館北岡文庫蔵本に代表される諸本には、この両箇所¹⁵に注記が存在しており、校合の結果二箇所¹⁶に同じ注記が施される現象が発生したものと考えられる。熊本大学附属図書館北岡文庫蔵本は、先の「さかしらにわかこといひて」の注記においては初期の様相を留めていたが、ここでは

明らかに後発の本文と認められる。⁽¹⁵⁾

C類において増補された注記の中には、先に軽く触れたように、「裏書云」や「私云」といった文言が付される箇所がある。以下に、蜚卷からもう一例を示す。

つかさのてつかひ

左近騎射真手番也

五月三日左近騎射荒手結五日真手結四日右近騎射荒手結

六日右近騎射真手番也

私曰五月四日ヲ荒手結五日真手結^{云々}五日ノ荒手結ヲ日

折ト云歟^{云々}イ本手結ニ荒手結真手結トテ左右ニ各兩度

有^{云々}

傍線部は、衛府の騎射に関して、異説を私説として示したものである。もし、善成が私説を展開するならば、わざわざ「私曰」として提示する必要はなく、また傍線部が漢字片仮名表記であることも不審である。

この他に、胡蝶巻の例も該当する。龍門文庫蔵伝正徹筆本で該当部分を示す。

こひの山にはくしのたふれまねひつきけしきにうれへたる

孔子仆何事乎不審若庄子乃盜跖論長沮桀溺丈人石門荷簣

儀封人楚狂接輿か孔子をあさけりし事なとをいふか三人

の小兒と問答せられし事なと歟

裏書云

私云まめ人の色好を孔子のたはふれとは云也

裏書云

孔子東荊山の下に遊しに道に三人の小兒ありて土を擁て城をつくる孔子曰車の道をさるへし吾過とおもふ小兒の曰吾聞聖人ハ上天命を知り下人情を覺る徒古至今車まさ⁽¹⁶⁾に城をさるへし城何車をさらんと孔子車をとめて地におりき此等を孔子のたふれとはいふにやひけくろの大將しほうなる人の恋のこ、ちにまよふを孔子の仆に似たると云歟孔子の恋の山にまよふにはあらざる歟

盜跖 柳下惠 賢仁也 盜人也 兄弟也

当該注記は、諸本によって多様な異同を持つものであるが、注目すべきは傍線部であり、注記が裏書の混入によって増大していたことを物語っている。先の「裏書云」と関わせると、なおのこと、この部分を善成の所作とは認めにくくなる。

『河海抄』に見える「裏書」に関しては、早くに池田亀鑑氏が言及している。⁽¹⁷⁾

この「裏書」なる勘物（稿者注…七毫源氏絵合巻巻尾の「河海抄裏書云」で始まる注記）も、本によってあるいは出ていたり、あるいは出ていなかったりして不統一を極めている。かように河海抄に信頼するに足る伝本がないという事は、河海抄がもと卷子本であって、後人がそれを冊子として書き改め、内容の大整理を試みようとして、かえって不知不識の中に誤脱を犯して伝えたからではなからうか。

このように、池田氏は、『河海抄』の原態が卷子本であったことと関わせて論じており、稿者も首肯するところである。現存す

るところでは尊経閣文庫に卷子装の零本が残されており、また日比野浩信氏が、伝一条兼良筆河海抄切について原態が卷子装であった可能性を示唆しているように、卷子装の『河海抄』が存在していたことは確実である。卷子装の伝本に施された裏書が、表へと混入したと考えるのが自然であろう。

この「裏書云」「私云」で示された部分が、確実に善成の手によるものではないことは、他の巻の注記からも窺える。一例として、手習巻の注記を天理図書館蔵伝一条兼良筆本によって示す。

させいたいとくになりて

基勢大徳肥前橋良利法名寛蓮子開善好事也

裏書云私云法名ニ三字をつく事公家さまには今もあり四辻宮真人ニなり給て于時從二位中納言春屋国師に法名御申ありけるに三字法名也寛蓮子もうたかふへからす

この箇所は、島崎健氏も別人の書き入れ指摘するように、内容から明らかに後人の増補記事と判断される。「裏書云私云」以下は、伝本によっては存在しない。この記事は、傍線部「裏書云私云」とあるように、もとは裏書として書き加えられたものであり、したがって、その裏書を施した人物も後人ということになる。また、当該注記以外にも、小川剛生氏が指摘する蜻蛉巻「こけをおましにて」の注記においても、散位基重によって施された増補部分は「裏書云私云」から始まるのである。

この点を敷衍して考えると、注記冒頭に「裏書云私云」もしくは「裏書云」の文言が示された注記は、善成の手から離れた産物

であることが見えてくる。加えて、これらの裏書注記による増補が、C類のみに特徴的に存在するという事実も、後人補入の可能性を補強するものである。先に見た初音巻「よしある火をけにし、うをくゆらかして……」や胡蝶巻「こひの山には……」に存在していた裏書注記も、後人によって施されたと判断すべきであろう。天理図書館蔵伝一条兼良筆本や龍門文庫蔵伝正徹筆本は、かくのごとく、『河海抄』の原態からは掛け離れた形態・性格を有するのである。

両者の中でも、龍門文庫蔵伝正徹筆本は特異な点を持つ。最後にこの点に触れて終わりたい。C類諸本の中で、最も特徴的な差異を見せるものは、龍門文庫蔵伝正徹筆本に代表される諸本である。現存伝本の中で、これらの諸本にしか存在しない独自注記も確認出来る。次に示す例がそれである。

紫の上を廿七八といへともまことには今年廿七なるへし玉鬘は廿一なり

君を同年其故は源氏十八の時三歳なりき品定の年与夕顔に合給し年は同年也夕顔巻に君をおと、しの春いてき給へりし女にていとらうたけにと云り此年紫上廿七源氏卅六九年まさる也玉かつらを廿はかりと云許詞は廿一なり紫上を廿七八と云さためさるも廿七なり

この注記は、玉鬘巻「こまかへる」の注記と「わかき人はくるしとてむつかるめり」との間に存在する。龍門文庫蔵伝正徹筆本と同種の伝本を除き、他の伝本には全く見えない注記である。この

注記に符合するかのようには、巻十においては、登場人物の年齢に関わる注記がもう一箇所、諸本間での異同を伴いながら存在している。

B類（角川書店版）

初音 六条院卅七 紫上廿八 玉鬘廿二 冷泉院十八 今上十八
一 秋好中宮廿九 夕璣十七 明石上廿八 明石中宮十

C類（龍門文庫蔵伝正徹筆本）

第十七玉鬘并一初音

六条院卅七 紫上廿八 玉鬘廿二 冷泉院十八 今上十八 秋好中宮廿九 夕璣十七 明石上廿八 明石中宮十

これは、初音巻の段階における、各登場人物の年齢を提示した注記である。光源氏、紫の上、玉鬘の年齢比定は、先に見た玉鬘巻「紫の上を廿七八といへとも……」注記と一致する。B類の注記は玉鬘巻の巻末にあり、C類の注記は初音巻冒頭、巻名の下部に施されたものである。A類諸本とC類の天理図書館蔵伝一条兼良筆本・熊本大学附属図書館北岡文庫蔵本においては、注記そのものが存在していない。二種類の形態を持つ当該注記であるが、両者を比較すると、龍門文庫蔵伝正徹筆本では巻名の「初音」に続く形として「六条院……」と施されるのに対し、B類諸本では、玉鬘巻の末尾に唐突に「初音……」と始まる。たとえ玉鬘巻と初音巻が時間的に連続しているようにとも、初音巻における登場人物の年齢を玉鬘巻に施注することは、通常では考えにくい。そのため、もともとは龍門文庫蔵伝正徹筆本のどことき形態であったと推察される。それが、書写の過程であるべき箇所から外れたか、もしくは

は、校合に際して書き入れられたことによって、B類のような形態が発生したと考えられよう。両者の関係性については今後更なる検討を要するが、当該注記においては、龍門文庫蔵伝正徹筆本に類する伝本が、B類に影響を与えたと思われる。

当該二注記に示された各年齢に関しては、特に光源氏の年齢について不審が残る。初音巻の光源氏を三十七歳（玉鬘巻で三十六歳）とする根拠は、現段階では不明である。一条兼良「源氏年立抄」や本居宣長「源氏物語年紀考」では、藤裏葉巻の「明けむ年四十になりたまふ」の記述から逆算することで、初音巻での年齢を三十六歳とする。桐壺巻の十二歳から計測する方法も考えられるが、単純に三十七歳が導かれるわけではない。また、紫の上との年齢差を九歳とすることにも疑問が残る、他の注釈書とは異なる年齢算出を行ったことが窺える。

各注釈書における年齢算出や、それを踏まえた比較検討については、問題が大きくなるため別の機会に譲りたいが、『河海抄』の伝本の一種に現在まで確認されていない年齢比定が記されている点は注目される。ただし、これが善成の手によるものとは、考えにくい。限られた伝本にしか存在していない点や、この年齢比定に関して兼良が何の言及もしていない点等を考慮すると、後人による補入と捉えたほうが穏当であろう。また、他の伝本には全く見られない独自注記である点は、これらの増補が後世のある特定の人物によって施されたことを示唆している。²³ 龍門文庫蔵伝正徹筆本系統にのみ存在する独自内容については、増補を行った人

物やその過程も含め、今後更なる検証が求められる。

以上のような比較を行うと、C類は下位三種に分別出来る。先の拙稿²⁵⁾においては、天理図書館蔵伝一条兼良筆本・龍門文庫蔵伝正徹筆本・熊本大学附属図書館北岡文庫蔵本を同種と認定していたが、実際はそれぞれ別種と認定出来る。更に、C類に見られる増補には、善成以外の人物による注釈も混在しており、注意を要する。これまで中書本系統の最善本と言われてきた天理図書館蔵伝一条兼良筆本と龍門文庫蔵伝正徹筆本の位置付けは、大凡このようなものである。

四 卷十における諸本分類

ここまでの検討を踏まえ、調査が可能であった46本²⁶⁾を分類すると、以下のように分別出来る。

A類

第一種

彰考館蔵二十冊本・内閣文庫蔵他阿奥書本・島根県立図書館蔵本・今治市河野美術館蔵二十冊本・東海大学附属図書館桃園文庫蔵十二冊本・静嘉堂文庫蔵十冊本

第二種

京都大学附属図書館蔵本・神宮文庫蔵無奥書一面十二行本・静嘉堂文庫蔵二十冊本・早稲田大学附属図書館蔵天正三年奥書本

B類

C類

第一種

天理図書館蔵伝一条兼良筆本・国立国会図書館蔵十冊本・今治市河野美術館蔵十冊本・刈谷市中央図書館村上文庫蔵本・名古屋市蓬左文庫蔵十冊本・名古屋市鶴舞中央図書館蔵本・東海大学附属図書館桃園文庫蔵二十冊本・学習院大学蔵下田義照旧蔵本・関西大学附属図書館岩崎文庫蔵本・早稲田大学附属図書館九曜文庫蔵本

第二種

龍門文庫蔵伝正徹筆本・東北大学附属図書館狩野文庫蔵本・学習院大学蔵二十冊本・國學院大學附属図書館蔵温故堂文庫旧蔵本

第三種

熊本大学附属図書館北岡文庫蔵本・国立国会図書館蔵十六冊本・秋田県立図書館蔵本・島原図書館松平文庫蔵本・東北大学附属図書館蔵旧制第二高等学校旧蔵本・尊経閣文庫蔵二十冊一面十二行本・尊経閣文庫蔵二十冊一面十三行

本・正宗文庫蔵本

D類(その他)

天理図書館蔵真如蔵旧蔵本(角川版より)・三手文庫蔵本・

九州大学附属図書館蔵本・北海学園大学北駕文庫蔵本

巻九で行った分類をもとに、更に細分化を行った。各類の特徴・傾向としては、巻九の様相と大差はない。また、各系統の前後関係についても、巻九と同じく、A類が比較的初期の形態を留め、C類が増補を見せるといった大まかな前後関係は窺えるものの、必ずしも直線的な関係ではない。

A類第二種にまとめた三本は、巻九の段階ではD類(その他)に分類していたものである。別途校合の可能性が想定される伝本であったが、巻十においてはA類に近似する傾向を持つため、ここに新たにA類第二種としてまとめた。

C類については、下位三種の分類を施した。第一種は、天理図書館蔵伝一条兼良筆本に代表される系統である。第二種は、龍門文庫蔵伝正徹筆本に代表される系統であり、その特徴は先に述べた通りである。第三種は、第一種とはほぼ同様の内容を持つものの、第一種よりも増補が加わった箇所や異なる注記形態である箇所も確認出来る。

D類に属する伝本については、右の分類には当てはまらなかったものである。これらの伝本については、別途検討が必要である。天理図書館蔵真如蔵旧蔵本については、A類の可能性が高いものの、角川版に示された一部の校合だけでは判断が下せないため、

現段階ではその他に分類した。三手文庫蔵本は、C類第二種に特徴的な注記を持ちつつも、A類や他のC類と一致する箇所も見られる。九州大学附属図書館蔵本と北海学園大学北駕文庫蔵本の両本は、注記内容としてはC類諸本の特徴を持つが、抄出本であるためD類に分類した。ただし、別途に抄出されたわけではなく、同一祖本によるものと思われる。

以上の分類は、あくまで巻十に適用されるものではあるが、複数の伝流を確認出来るという点では、他の巻や『河海抄』全体の系統分類においても、ある程度有効に働くものと考えられる。

五 まとめ

以上、本稿では『河海抄』巻十を対象に、注記内容の検討を通して諸本の系統分類を行った。書写が繰り返されたことによる誤脱や、明らかに善成の手によるものではない増補記事が存在する箇所など、これまで見落とされがちであった問題を中心に扱った。今回示した諸本分類が示すように、これまで行われてきた中書本・覆勘本という二分類では、現存『河海抄』諸本の姿を捉えることは不可能であり、改めるべき点である。

また、今回は明らかに後人の増補と認められる注記を主に扱ったが、増補が善成の手によるものか、後人の手によるものか、判断の迷う箇所も多々存在する。善成の増補がどこまで及んでいたのか、その実態を探るために残された課題は多いが、未見諸本の調査とともに、今後の課題としたい。

- (1) 大津有一「河海抄の伝本」(『金沢大学国語国文』第2号、一九六六・三)、同「河海抄の伝本再論」(『皇學館論叢』第1巻第5号、一九六八・一二)。
- (2) 島崎健「河海抄の異同―卷十一御幸の『李邵王記』―」(『論集日本文学・日本語』第2巻、角川書店、一九七七・一二)、同「解題」(『河海抄』傳業良筆本二、天理図書館善本叢書和書之部第七十一巻、八木書店、一九八五)。
- (3) 当該本は、『河海抄』傳業良筆本(天理図書館善本叢書和書之部第七十一・七十二巻、八木書店、一九八五)として刊行されている。
- (4) 当該本は、阪本龍門文庫善本電子画像集(<http://mahorobanlib.nara-wu.ac.jp/y05/y054/>)として公開されている。
- (5) 拙稿「河海抄」巻九論―諸本系統の検討と注記増補の特徴―(『中古文学』第91号、二〇一三・五)。なお、巻十一に関しても、『河海抄』巻十一における諸本系統再考」(第25回大阪大学古代中世文学研究会口頭発表・於大阪大学、二〇一三・三・三〇)と題する口頭発表を行っており、これについては別稿の用意がある。
- (6) 詳細は、前掲(1)の大津氏の論考を参考のこと。
- (7) 玉上琢彌編、山本利達・石田穰二編「紫明抄 河海抄」(角川書店、一九六八)。
- (8) ここで示される「古老ノ尼君」とは、萬物諸抄に散見される山田尼(藤原致貞女)を指すかと思われるが、なお後考を俟ちたい。
- (9) 『河海抄』においては、漢字平仮名表記によって施注されることが一般的である。これに対して、増補記事は漢字片仮名表記にように施される場合がある。漢字片仮名表記のすべてが当初は存在していなかったとは断定しえないものの、明らかに後補と認められる箇所が存在する。この表記の差異は、注記の増補改訂を形態面から窺うことが可能な指標足り得ると考えられるが、詳細な検討は今後の課題としたい。
- (10) これは、龍門文庫蔵伝正徹筆本のみの特徴ではない。後述するが、龍門文庫蔵伝正徹筆本はC類第二種に当たるが、この系統の伝本には共通してこの省略が確認出来る。C類第二種の親本の段階での欠落と考えられる。
- (11) 当該注記を、角川書店版(B類)によって示す。
しみつのみてらの觀世音寺に
本願天智天皇以去大化年中臨幸於外都遊獵於此砌之時仰侍臣曰此処者四神相應之靈窟三宝興隆之勝地也之至登極以後為果件御願白鳳十年初 勅下筑前国建立菩薩院乃至天平神護二年軌摸東大寺之戒壇遷築當伽藍之幽砌
在筑前国 沙弥滿善造筑前国觀世音寺別當見方兼都府樓纔看瓦色觀音寺只聽鐘声曹家
- (12) B類においても右のごとく示された注記は、A類では、波線部↓点線部↓傍線部の順に提示され、C類では、波線部↓傍線部↓点線部の順になる。なお、後に示すC2類はA類と同じ順を取る。当該注記においては、内容から三者の前後関係を窺うことは難しい。B類の中でも、この箇所には差異が見られる。尊経閣文庫蔵一冊本・天理図書館蔵文禄五年奥書本・東海大学附属図書館蔵文庫蔵十冊本は、空行あり。佐賀大学附属図書館小城鍋島文庫蔵本・神宮文庫蔵寛永十八年奥書所持本は、空行なし。国文学研究資料館初雁文庫蔵本・石巻市図書館蔵本・東京大学附属図書館本居文庫蔵本・中央大学附属図書館蔵本は、見出し本文が接続している。ただし、A・C類は見出し本文を接続する際、「あはせ給けるに」の部分を「あはせ給けるに」等に変化させる傾向にあるが、B類の場合は「あはせ給けるに」のまま連接する。
- (13) 『源氏物語』本文は、新編日本古典文学全集(小学館、一九九六)により、(一)内に所在を示した。

(14) 今回は紙幅の都合上省略したが、玉鬘巻「こたいの歌よみ」、

初音巻「はかためのいはひして……」、初音巻「はちすのなかのせかいに……」、初音巻「はんすんらく御くちすさひにて」、胡蝶巻「かへりこゑに喜春樂たちそひて」の注記等でも確認出来る。

(15) 秋田県立図書館蔵本では、この箇所にも更に注記が増補される。

「愚」と提示した上で注記を施しており、『河海抄』を扱った後世の人々が不審箇所から自説を加えていったことを窺わせる例である。

(16) A類の静嘉堂文庫蔵十冊本では、以下の通り。

こひの山にはくしのたふれまねひつへきけしきにうれへたる

孔子仆何事乎不審論語の長沮桀溺丈人石門荷蓑簞封人楚狂接輿か孔子をあさけりし事などといふか此等を孔子仆と云にや類黒大将シホウナル人ノ恋ノ道ニ迷ヲ孔子仆ニタトヘテ云也孔子恋ノ山ニ迷ニハアラサル歟

波線部の漢字片仮名表記が気になるところではあるが、当該注記はもともととは非常に短い注記であった可能性が高い。

(17) 池田亀鑑「水原鈔は果たして佚書か」(『文学』第1巻第7号、一九三三・一〇。後に『物語文学Ⅱ』(至文堂、一九六九)、及び

紫式部学会編『源氏物語研究と資料』(古代文学論叢第一輯、武蔵野書院、一九六九)に所収。)

(18) 日比野浩信「源氏物語古注釈断簡管見」(『愛知淑徳大学国語国文』第33号、二〇一〇・三)。

(19) 前掲(2)の「解題」。

(20) 小川剛生「『河海抄』中書本と散位基重」(『源氏物語の鑑賞と基礎知識 No.28 蜻蛉』、国文学解釈と鑑賞別冊、至文堂、二〇〇三・四)。小川氏は、当該注記内に、『河海抄』の書写に関わった散位基重の名が見え、基重説が注記本文に混入していることを指摘した上で、基重を小栗氏に比定した。

(21) 島崎健氏は「圓満院旧蔵『河海抄』残巻」(『國語國文』第49

号第7巻、一九八〇・七)において圓満院旧蔵本を紹介した際、

紅葉賀巻に見える裏書注記を以て「ある種の古態を保存する伝本」と述べたが、ここまで行ってきた検討からは従えない。また、その裏書注記には『和歌知願集』が引用されているが、巻九においては、『和歌知願集』引用は後人によって施された可能性が高い。これらのことから、圓満院旧蔵本も、裏書注記が表の注記に

混入した、後発の本文と考えるべきであろう。

(22) この他にも、初音巻「ことしはおとこたうかあり」の注記では、B類や他のC類諸本が増補する「歌頭以下相引き……」という箇所が見えず、その代わりに「文選」「西宮記」の引用が別途加えるといった独自増補が確認出来る。

(23) 登場人物の年齢比定に関する注記は、『河海抄』の中ではほとんど見られない。当該注記の他には、例えば絵合巻巻末に光源氏の年齢を示す注記が見られる。しかし、ここでも諸本で注記の有無が分かれる。

(24) 龍門文庫蔵伝正徹筆本系統の諸本には、巻二十巻末の散位基重、師阿の奥書に続き、蜻蛉巻「かへたらば」の引歌に関する識語が付されている。大津氏は、前掲(1)「河海抄の伝本再論」において、これを正徹の所記かと推察なさっている。大津氏の指摘を踏まえるならば、当該注記をはじめとする、他の系統諸本では全く見えない独自注記についても、正徹の説、もしくは正徹周辺で享受されていた説という可能性も浮上しよう。正徹の源氏学の実態はほとんど把握されておらず、また資料も稀少であるため、明確な結論を導くことは出来ないが、一つの仮説として提示したい。

(25) 前掲(5)。

(26) 永井義憲氏蔵本は該当巻が存在しないため、省略した。

(まづもと・おおき 本学大学院博士後期課程)